

「人権を確かめあう日」記念集会

演題＝『犯罪の被害にあうこと』～ひとごとではなく自分のこととして～

講師＝北條 正崇さん(公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 理事)

日時＝4月11日(月) 13時30分開演(受付:13時)

場所＝DMG MORIやまと郡山城ホール 小ホール

問合せ＝人権施策推進課(内線334)

※11時現在で警報が市内に発令されている場合は中止します。市ホームページでも通知します。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更または中止する場合があります。

臨床心理士によるカウンセリング (無料・要事前申込)

心の悩みや人間関係の悩み、不安、心の病など、ひとりで抱え込んでいませんか？

気軽に心理カウンセリングをご利用ください。専門の臨床心理士があなたの相談に応じます。家族の人からの相談も受け付けます。

日時＝月・水曜の13時～17時(祝日を除く)

場所＝市役所内会議室など(申し込み時にお知らせします)

申込・問合せ＝障害福祉課 障害福祉係(内線535)

令和4年度大和郡山市武道教室 についてお知らせ

空手道の西田中ふれあいセンター・筒井小学校の教室募集につきましては、中止することとなりました。

問合せ＝スポーツ推進課(内線556)

児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

令和4年4月分の手当から手当額が、以下のとおりに改定されます。

児童扶養手当の手当額(月額)

全部支給＝43,070円

一部支給＝43,060円～10,160円

・2人目加算額

全部支給＝10,170円

一部支給＝10,160円～5,090円

・3人目以降加算額

全部支給＝6,100円

一部支給＝6,090円～3,050円

※令和4年5月支給予定分(3月分、4月分)は、3月分が改定前手当月額、4月分が改定後手当月額となります。

問合せ＝子育て支援課(内線522)

特別児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

令和4年4月分の手当(令和4年8月支給予定分)から手当額が、以下のとおりに改定されます。

特別児童扶養手当の手当額(月額)

1級＝52,400円

2級＝34,900円

問合せ＝子育て支援課(内線522)

